

令和5年度 第1回大阪支部評議会の議事概要

開 催 日	令和5年7月20日（木）14：30～15：50
開 催 場 所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出 席 者	桑野評議員（議長）、塩谷評議員、渋谷評議員、島本評議員、武田評議員、永尾評議員、中川評議員、濱谷評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度決算（見込み）について 2 令和4年度大阪支部事業実施状況及び予算執行状況の報告について 3 その他について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>1 令和4年度決算（見込み）について</p> <p>事務局より資料に基づき説明。</p> <p>≪主な意見≫ 特になし</p> <p>2 令和4年度 大阪支部事業実施状況及び予算執行状況の報告について</p> <p>事務局より資料に基づき説明。</p> <p>≪主な意見≫</p> <p>【学識経験者代表】</p> <p>「現金給付等の申請に係る郵送化率」について、郵送での手続きは利用者にとって利便性があるので進めてもらいたい、KPIの指標としてどうなのか。このKPIでは、郵送化率が高ければサービス水準が向上しているということになるのだろうが、窓口や郵送、WEBでも手続きができるといった色々な受付方法があることがサービス水準の向上に繋がるのではないかと。例えば窓口を全て廃止すれば、KPIとしては100%に達するが、サービス水準の向上という趣旨としては違うのではないかと。</p> <p>【事務局】</p> <p>年金事務所内の出張窓口については来客数の減少に伴い順次閉鎖していくが、支部窓口の閉鎖は検討していない。引き続き窓口での丁寧な対応を実施していきたい。</p> <p>【学識経験者代表】</p> <p>この指標は今後も継続していくのか。</p>

【事務局】

現在の保険者機能強化アクションプラン（第5期）は今年度までの3か年の計画であり、令和6年度からは新たな計画となるため、改めてKPIを設定することとなる。次期アクションプランが示され次第、ご報告させていただきたい。

【事業主代表】

様々な取り組みについて、職員は効果を実感しているのか。やってみないと答えが分からない施策も多いため、やり方自体も適宜修正していく必要がある。そのためには現場で作業している職員の実感が非常に大事である。決めたことをそのままやるだけでなく、職員の意向を聞きながら計画の修正等を行えるのか。成果を出すのが目的であり、やることが目的ではない。そのあたりに気を付けないと本末転倒になってしまう。

【事務局】

評議会ですら前に事業計画について説明し、了承を得たうえで、取り組みを進めているところではあるが、適宜修正を行いながら実施している。戦略的保険者機能関係については、KPIという視点では達成できていない項目も多くあるが、前年度からの伸び率等様々な切り口で評価する支部業績評価というものもあり、その視点では保健部門について、大幅にアップしている項目もある。そういう点も加味しながら職員には伝えている。

【学識経験者代表】

KPIの中で目標を達成できていない項目もあるが、これらの項目についても、年々目標は上がっていくことになるのか。

【事務局】

KPIについては、昨年度の実績以上を目標とするものや、支部ごとに目標が設定されているものなど様々な項目があり、次回の評議会ですら改めて一覧にしてお示しさせていただく。戦略的保険者機能関係の中の特定健診、特定保健指導については、第三期特定健康診査等実施計画として、今年度までの6か年の計画となっており、協会けんぽ全体の目標として、特定健診65%、特定保健指導35%という目標が立てられており、各支部の実績に応じて厳しい目標設定がされている。令和6年度から第四期特定健康診査等実施計画として新たに目標が設定されることになるが、引き続き厳しい目標に取り組むことになる。

【学識経験者代表】

厳しい状況の中ではあるが、令和3年度に比べて令和4年度の実績が上がっている項目もたくさんあり、成果が表れていることはこの資料からも伝わってくる。ジェネリック医薬品の使用促進についても、国の目標である80%には達していないが、令和4年度のKPIについては達成しており、使用割合の低い地域に向けて重点的にデジタルサイネージやポスター広告を実施するなどの取り組みが一定の功を奏しているのではないかと感じる。

3 その他について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【事業主代表】

令和4年度の医療費の伸びはコロナ禍前の状況と比較して、想定を超えているのではないかと。この急激な伸びに対する要因を本部で分析しているのか。

【事務局】

令和2年度はコロナ禍の受診控えにより医療費が初めて対前年度比でマイナスとなったが、令和3年度はその反動により対前年度比プラス8.6%となり、令和4年度はさらに上回り、対前年度比プラス4.4%の伸びとなった。この伸びは想定以上であり、本部でもまだ要因分析はできていないが、今後どのように推移していくか注視していき、本部とも情報共有しながら、ご報告できる内容が出てくればご説明させていただきたい。

【学識経験者代表】

マイナンバーカードの件について、保険証の機能を持たせることについての混乱が頻繁に報道されているが、協会けんぽへの影響はどのようなものか。

【事務局】

現在の状況は各保険者の確認不足等による紐づけ誤りにより発生しているが、協会けんぽ分については、適用の処理を日本年金機構で実施していることから、協会けんぽ自体でマイナンバーに関する事務処理を実施することは少ない状況である。誤りの疑いがあるものについては総点検を実施し、7月中に政府に報告できるよう準備中である。2024年秋の保険証の廃止については政府で検討中であるが、情報が入り次第、ご報告させていただきたい。

特記事項

- ・傍聴者：なし
- ・次回開催：令和5年10月予定